

平成 23 年 9 月 30 日

お 客 さ ま 各 位

西 尾 信 用 金 庫
理 事 長 近 藤 実

東日本大震災義援金等の取扱期間延長について

当金庫では、震災直後より義援金の受付、義援金箱の設置、また緊急相談窓口の開設、「東日本大震災支援特別融資」のお取扱いを開始し、被災された方々および影響を受けられた事業者の方をご支援してまいりました。

東日本大震災からの復旧・復興には、まだ多くの時間と労力、支援が必要とされております。つきましては、下記のとおり取扱いを延長しますので、お知らせ致します。

記

○お取扱期間を延長する内容

1. 東日本大震災義援金のお取扱いおよび義援金箱の設置
お振込みにあたっては、送金手数料はかかりません。
2. 緊急相談窓口
3. 東日本大震災支援特別融資のお取扱い

(1) 該 当 企 業	このたびの震災により直接的または間接的に影響をうけられた法人および個人事業主のお客さま
(2) 融 資 金 額	1億円以内
(3) 資 金 使 途	運転資金・設備資金
(4) 融 資 期 間	運転資金7年以内・設備資金10年以内
(5) 融 資 利 率	固定金利型 ①3年…年1.80% ②5年…年1.90% ③7年…年2.00% ④10年…年2.10%
(6) 融 資 形 態	証書貸付
(7) 担 保・保 証 人	個別に審査させていただきます
(8) 備 考	審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

○ お取扱期間 平成24年3月30日まで

以 上